



# 長野県報

12月1日(木)  
平成23年  
(2011年)  
第2324号

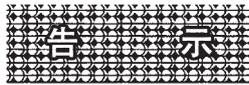
## 目次

### 告示

一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の一部改正(管財課).....	1
生活保護法に基づく介護機関の指定(地域福祉課).....	1
保安林予定森林にする旨の通知(4件)(森林づくり推進課).....	3
保安林の指定施業要件を変更する通知の掲示(2件)(森林づくり推進課).....	4

### 公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(4件)(県民協働・NPO課).....	4
平成24年度及び平成25年度において県が調達をする製造の請負、物件の買入れ等に係る競争入札に参加を希望する者の資格の審査の実施(管財課).....	5
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課).....	6
皆伐面積の限度(森林づくり推進課).....	6
開発行為に関する工事の完了(建築指導課).....	7
一般競争入札(道路管理課).....	7
企画提案公募(プロポーザル)(3件)(特別支援教育課).....	8
一般競争入札(特別支援教育課).....	10
一般競争入札(保健厚生課).....	11



平成23年12月1日

長野県知事 阿部 守一

別表の備考の2中「自己資本金」を「資本金」に改める。

管財課

### 長野県告示第797号

一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の一部を次のように改正します。

### 長野県告示第798号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成23年12月1日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8番7号	アースサポート松本	長野県松本市庄内一丁目6番27号	平成23年8月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター安曇野光	長野県安曇野市豊科田沢4599-1	平成23年8月1日
訪問入浴介護	株式会社ミヤマ	長野県上田市御嶽堂320-2	訪問入浴介護事業所つばさ	長野県上田市御嶽堂320番地2	平成23年7月1日
訪問看護	合同会社 リカバリーアシスト	長野県東御市新張1265-308	訪問看護ステーションリカバリー	長野県東御市新張1265-308	平成23年8月1日

居宅療養管理指導	合同会社 リカバリアシスト	長野県東御市新張1265-308	訪問看護ステーションリカバリー	長野県東御市新張1265-308	平成23年8月1日
通所介護	株式会社 さいとう	長野県上伊那郡南箕輪村3461番地1	松の学校	長野県上伊那郡南箕輪村3461番地1	平成23年8月22日
	スポーツメディア株式会社	東京都港区新橋1-6-5	アクネス佐久平	長野県佐久市三河田482-1	平成23年9月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター安曇野光	長野県安曇野市豊科田沢4599-1	平成23年8月1日
通所リハビリテーション	医療法人社団山力会	長野県飯田市鼎中平1970	介護老人保健施設 千年の緑	長野県飯田市鼎中平2258	平成23年8月1日
福祉用具貸与	株式会社ショール	群馬県富岡市富岡1785	ケアサポートばんり	長野県佐久市長土呂793-12	平成23年9月1日

## 2 特定福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社ショール	群馬県富岡市富岡1785	ケアサポートばんり	長野県佐久市長土呂793-12	平成23年9月1日

## 3 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護予防訪問介護	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8番7号	アースサポート松本	長野県松本市庄内一丁目6番27号	平成23年8月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター安曇野光	長野県安曇野市豊科田沢4599-1	平成23年8月1日
介護予防訪問看護	合同会社 リカバリアシスト	長野県東御市新張1265-308	訪問看護ステーションリカバリー	長野県東御市新張1265-308	平成23年8月1日
介護予防居宅療養管理指導	合同会社 リカバリアシスト	長野県東御市新張1265-308	訪問看護ステーションリカバリー	長野県東御市新張1265-308	平成23年8月1日
介護予防通所介護	株式会社 さいとう	長野県上伊那郡南箕輪村3461番地1	松の学校	長野県上伊那郡南箕輪村3461番地1	平成23年8月22日
	社会福祉法人恵仁福祉協会	長野県上田市真田町長7141番地1	デイサービスセンターアザレアン	長野県上田市真田町長7141番地1	平成23年7月1日
	スポーツメディア株式会社	東京都港区新橋1-6-5	アクネス佐久平	長野県佐久市三河田482-1	平成23年9月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター安曇野光	長野県安曇野市豊科田沢4599-1	平成23年8月1日
介護予防通所リハビリテーション	医療法人社団山力会	長野県飯田市鼎中平1970	介護老人保健施設 千年の緑	長野県飯田市鼎中平2258	平成23年8月1日
介護予防福祉用具貸与	株式会社ショール	群馬県富岡市富岡1785	ケアサポートばんり	長野県佐久市長土呂793-12	平成23年9月1日

## 4 特定介護予防福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社ショール	群馬県富岡市富岡1785	ケアサポートばんり	長野県佐久市長土呂793-12	平成23年9月1日

5 地域包括支援センター

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
南箕輪村	長野県上伊那郡南箕輪村 4825番地 1	南箕輪村地域包括支援セ ンター	長野県上伊那郡南箕輪村 4825番地 1	平成23年 8 月 1 日

地域福祉課

長野県告示第799号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年12月 1 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
下伊那郡高森町牛牧2858の 6
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高森町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

森林づくり推進課

長野県告示第801号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年12月 1 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
下伊那郡下條村陽阜4290の 2、4290の 7、4339の 8、4339の 9、4340、4341、4399の 4
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び下條村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第800号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年12月 1 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
下伊那郡阿智村駒2352の268から2352の283まで
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿智村役場に備え置いて縦覧に供する。）

長野県告示第802号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年12月 1 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
下伊那郡大鹿村大字鹿塩3404の 1、3404の 2、3420、3422、3423の 1、3424の 1、3425の 1、3425の 7、4104の 1、4105の 1、4106の 1、4106の 2、4110、4112、4113のイ、4113のロ
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大鹿村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

#### 長野県告示第803号

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成23年12月1日

長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容  
(要旨)

- 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 変更後の指定施業要件については、平成23年10月13日付農林水産省告示第2010号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に 関する保安林の所在場所	所在の不明な森林所有者 等の氏名
下伊那郡根羽村1051-268	伊藤 昇
下伊那郡根羽村1051-271	石原 克己

森林づくり推進課

#### 長野県告示第804号

森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成23年12月1日

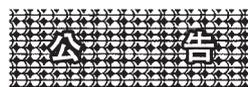
長野県知事 阿部 守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容  
(要旨)

- 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 変更後の指定施業要件については、平成23年10月13日付農林水産省告示第2012号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に 関する保安林の所在場所	所在の不明な森林所有者 等の氏名
大町市社字新太入344	内外プレス工業株式会社

森林づくり推進課



#### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年12月1日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日  
平成23年11月18日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 SOLAR SYSTEM
- 代表者の氏名  
木内 鶴彦
- 主たる事務所の所在地  
佐久市中込3085番地4
- 定款に記載された目的

この法人は、天体観測や惑星研究に関する事業を行うことにより、多様な国や地域の人々に宇宙・天文分野への興味関心を育むための普及活動を行う。

さらに、地球の誕生からの環境の移り変わりを通じて、地球環境保全の必要性に関して理解を深めていき、地球環境保全の推進活動に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

#### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年12月1日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日  
平成23年11月22日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人地域サポートステーションおひさま
- 代表者の氏名  
竹内 正安
- 主たる事務所の所在地  
松本市浅間温泉3丁目24番11号
- 定款に記載された目的

この法人は、障がい者と高齢者及びコミュニケーションが旨く出来ない事により、社会に馴染めない若者等、社会的に弱者と呼ばれる人達の自立を目指して、就労支援を基軸とした職業能力訓練やコミュニケーション能力の向上も含めた社会生活技能訓練等を実施し、就労場所の開拓と就労創出事業を行い、併せて生活上の種々の悩みや困り事などを話し合える場所の提供とその悩みや困り事に対応する為の相談活動と日常生活を支える為の支援事業